

令和7年6月26日

玄海町告示第93号

玄海町要綱第50号

## 玄海町園芸生産燃油高騰対策事業（緊急対策）補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 玄海町は、農業用燃油の価格高騰に伴い、施設園芸における農業経営に多大な影響を与えていることから、農業者の負担を軽減することを目的として、予算の範囲内において玄海町園芸生産燃油高騰対策事業（緊急対策）補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、玄海町補助金等交付規則（令和5年玄海町規則第2号。以下「規則」という。）及びこの要綱に定めるところによる。

（補助対象期間）

第2条 補助金の対象となる期間は、次の各号のとおりとする。

（1）A重油 令和6年10月1日から令和7年6月30日まで

（2）LPガス 令和6年10月1日から令和7年6月30日まで

（補助対象者）

第3条 補助金の対象となる事業者は、町内に住所を有する農業者又は町内に事業所を有する法人で施設園芸農業を営んでいる者とする。

2 国が実施する施設園芸セーフティネット構築事業に加入している者とする。ただし、やむを得ない事情により加入が困難であると町長が認める場合は、この限りではない。

3 前項に規定する対象者は、自己又はその役員が次の各号のいずれにも該当する者であってはならない。

（1）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（2）暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（3）暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

（4）自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

（5）暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

（6）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（7）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 第2項の対象者は、前項第2号から第7号までに掲げる者がその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人であってはならない。

(補助対象経費及び補助金の額等)

第4条 補助金の対象経費及び補助金の額等は別表に定めるとおりとする。

(交付申請及び実績報告)

第5条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、玄海町園芸生産燃油高騰対策事業(緊急対策)補助金交付申請及び実績報告書(様式第1号)に誓約書(様式第2号)並びに次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。この場合において、規則第12条による実績報告書の提出は、申請書の提出によりなされたものとみなす。

- (1) 領収書又は購入が分かる資料
- (2) その他町長が必要と認める書類

(交付決定及び額の確定)

第6条 町長は、補助金の交付申請及び実績報告があった場合において、その内容を審査し、必要に応じて実地検査等を行い、補助金を交付すべきものと認めたときは、交付決定(交付決定の内容及びこれに条件を付した場合にはその条件)及び交付すべき補助金の額の確定を行うものとする。この場合において、町長は、次に掲げる条件を付するものとする。

- (1) 規則及びこの要綱の規定に従うこと。
- (2) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業完了年度の翌年度から起算して5年間保管すること。
- (3) 補助金を他の用途に使用し、その他補助事業に関して、交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことがあること。

2 町長は、前項に規定する交付決定及び交付すべき補助金の額の確定を行ったときは、玄海町園芸生産燃油高騰対策事業(緊急対策)補助金交付決定兼額の確定通知書(様式第3号)により、申請者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第7条 規則第15条に規定する補助金交付請求書は、別添様式(様式第4号)のとおりとする。

(関係書類の整備)

第8条 補助金の交付を受けた者は、補助金の交付に関する書類等を整備し、補助金交付の日の属する会計年度の翌会計年度から5年間保管しなければならない。

(補助金の返還等)

第9条 町長は、申請者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件その他法令又は規則に基づく町長の指示に違反したとき。
- (2) 虚偽その他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(3) 第3条第3項又は第4項の規定に該当することが判明したとき。

2 町長は、前項の規定により、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消した場合で、当該取消し部分に関し、期間を定めて返還を命ずるものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則 (令和4年7月26日要綱第58号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則 (令和6年3月7日要綱第12号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則 (令和7年6月26日要綱第50号)

この要綱は、告示の日から施行する。

別表（第4条関係）

区分	補助対象経費	補助単価
A 重油	施設園芸等燃油価格高騰対策実施要領（平成25年2月26日付け24生産第2902号農林水産省生産局長通知）別紙1-1第3の3の規定により報告した購入量	補助対象経費に7円以内を乗じて得た額（1円未満切り捨て）
LP ガス		補助対象経費に8円以内を乗じて得た額（1円未満切り捨て）

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

玄海町長 様

事業所 住所

事業所名・屋号

申請者 住所

氏名

印

（法人の場合は代表者職氏名）

連絡先

玄海町園芸生産燃油高騰対策事業（緊急対策）補助金交付申請及び実績報告書

玄海町園芸生産燃油高騰対策事業（緊急対策）補助金交付要綱第5条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり支援金の交付を申請します。

なお、引き続き事業を継承していく意思があることを申し添えます。

記

1 交付申請額	円	
	購入量	
	補助単価	

様式第2号（第5条関係）

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、町が必要な場合には、唐津警察署に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が町と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
  
- 2 1の(2)から(7)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

玄海町長 様

[ 法人、団体にあつては事務所所在地 ]

住 所

[ 法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名 ]

(ふりがな)

氏 名

㊞

生年月日 (大正・昭和・平成) 年 月 日

様式第3号（第6条関係）

玄 第 号  
年 月 日

様

玄海町長

印

玄海町園芸生産燃油高騰対策事業（緊急対策）  
補助金交付決定兼額の確定通知書

年 月 日付けで申請のあった玄海町園芸生産燃油高騰対策事業（緊急対策）補助金については、玄海町園芸生産燃油高騰対策事業（緊急対策）補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり交付決定し、額の確定をしたので通知します。

記

- 1 補助金 円
- 2 交付の条件
  - (1) 規則及びこの要綱の規定に従うこと。
  - (2) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業完了年度の翌年度から起算して5年間保管すること。
  - (3) 補助金を他の用途に使用し、その他補助事業に関して、交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことがあること。

様式第4号（第7条関係）

玄海町園芸生産燃油高騰対策事業（緊急対策）補助金交付請求書及び口座振替申出書（兼委任状）

玄海町長 様

下記のとおり請求します。

年 月 日

住 所

事業所名

氏 名

印

（法人の場合は名称及び代表者職氏名）

請求金額 金 \_\_\_\_\_ 円

下記口座にお振込みください。

債権者と口座名義人が異なる場合は、名義人への受領権の委任とします。

金融機関名	銀行 信金 信組 農協 信連 漁協								
支 店 名	支店 支所 出張所								
預金口座種類	普通	当座	その他	口座番号					
フリガナ									
口座名義人									

※通帳の写しを添付してください。